

公立鳥取環境大学まちなかキャンパス施設等管理運営規程

平成26年6月30日
鳥取環境大学規程第39号

(趣旨)

第1条 この規程は、公立鳥取環境大学(以下(「本学」という。))まちなかキャンパスの事務専用部分を除く施設及び施設内の設備・備品(以下「施設等」という。)の利用について必要な事項を定めるものとする。

(利用対象者)

第2条 施設等を利用できる者は、本学職員、学生、卒業生の他、とっとり麒麟地域活性化プラットフォームの構成団体及び地域の活性化や発展に繋がる活動を行う個人又は団体とする。

(管理運営責任者)

第3条 施設等の管理運営責任者は企画課長とし、日常の管理運営は地域連携コーディネーターが行う。

(利用許可申請)

第4条 施設等の一部又は全部を占有して利用することを希望する者は、原則として利用日前日から5日前までの間に「まちなかキャンパス施設等利用許可申請書」(様式第1号)を提出し、理事長の許可を得なければならない。ただし、本学職員の利用許可申請については別に定める。

2 許可を受けた場合であっても、本学の行事等により理事長が必要と認めた場合は、利用許可の取消し又は変更をすることができるものとする。

(利用許可)

第5条 理事長は、前条による申請がまちなかキャンパスの運営に支障を及ぼすことがなく、かつ適当と認めた場合には利用を許可し、申請者に通知するものとする。
ただし、宗教活動、政治活動、その他公序良俗に反する目的での利用は認めない。

(利用終了報告)

第6条 施設等の利用が終了した場合には、利用申請者は速やかに地域連携コーディネーターにその旨を報告しなければならない。

(情報システムの利用)

第7条 まちなかキャンパスの無線LANを利用する者は、原則として「まちなかキャンパス無線LAN利用申請書・誓約書」(様式第2号)に必要事項を記入して企画課長に提出し、許可を得た上で公立鳥取環境大学情報システム利用規程第8条、第9条及び第10条に則って利用しなければならない。

(遵守事項)

第8条 まちなかキャンパスを利用する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
(1) 許可された目的以外に利用してはならない。
(2) 許可なく備品等の移動・変更を行ってはならない。

- (3) 許可を得て備品等の移動・変更を行った場合は、使用後速やかに原状に復して点検を受けなければならない。
- (4) 定められた場所以外で喫煙をしてはならない。
- (5) 許可された利用時間(又は期間)その他の条件を守り、周囲の危険・迷惑防止に努めなければならない。
- (6) 万一施設等を毀損又は紛失した場合、火災又は事故が発生した場合などの緊急時には、ただちに管理運営責任者及び地域連携コーディネーターに報告しなければならない。
- (7) 前号において、利用者は弁償(賠償)を求められることがある。
- (8) 利用後の後片付け及び清掃は、利用者が責任をもってあたらなければならない。
- (9) その他、利用にあたっては管理運営責任者又は地域連携コーディネーターの指示に従わなければならない。

(利用可能時間)

第 9 条 利用可能時間は、平日の午前 9 時から午後 5 時 3 0 分までとする。ただし、利用可能時間であっても、次の期間は施設等を利用することができない。

(1) 本学が定める夏期一斉休業期間

(3) 1 2 月 2 9 日から翌年の 1 月 3 日まで

2 前項にかかわらず、理事長が必要と認めた場合は、前項に定める利用時間又は期間以外の利用を許可することができるものとする。

(委任)

第 1 0 条 この規程の実施に関して、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成 2 6 年 6 月 3 0 日から施行する。

附 則 (平成 2 7 年規程第 3 2 号)

この規程は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

まちなかキャンパス施設等利用許可申請書

公立鳥取環境大学理事長 様

団 体 名 _____

代 表 者 _____ 印

住 所 _____

利用責任者 _____

(学生番号: _____)

(責任者の連絡先: _____)

公立鳥取環境大学まちなかキャンパスの施設等を利用したいので、下記のとおり申請します。
なお、利用にあたっては、公立鳥取環境大学まちなかキャンパス施設等管理運営規程ほか、関連規程・規則を遵守することを誓約します。

記

1. 利用目的

2. 利用希望日時

3. 利用人数

4. 利用希望備品等

プロジェクター・スクリーン ホワイトボード

5. その他

以上

..... <結果通知>

利用を許可します。

利用を許可できません。

受付日	受付番号	受付印	通知日	課長員	担当者印
年 月 日	NO _____		年 月 日		

様式第2号（第7条関係）

決 裁 日	企画課長	地域連携コーディネーター	受付
年 月 日			

無線 LAN 利用申請書・誓約書（まちなかキャンパス利用者用）

公立鳥取環境大学企画課長 様

公立鳥取環境大学まちなかキャンパスの無線 LAN を利用したいので、下記のとおり申請します。

なお、情報システムの利用にあたっては、「公立鳥取環境大学情報システム利用規程」を遵守し、貴学に迷惑をかけるような行為は行わないことを誓約します。

申請日 年 月 日

申請区分	新規	更新	変更	再発行
フリガナ			生年月日	
氏 名	男 女		年 月 日（ 歳）	
住 所	〒（ - ）		電話（ ）	-
勤 務 先 学 校			電話（ ）	-
保 護 者 氏 名				印
E-mail				

- ・太線の中を記入してください。
- ・申請者本人であること及び住所の確認と証明のため、運転免許証・健康保険証・学生証などを提示してください。
- ・18歳未満の方は、申請の際に保護者の同意が必要となります。
- ・住所、電話番号、勤務先・学校などに変更があった場合は、必ず届けてください。

個人情報の取扱いについて

申請いただいた情報は、まちなかキャンパスの利用者管理に関する基礎資料としてのみ使用します。

公的機関により強制された場合等のやむを得ない場合を除き、これを第三者に提供・開示することはありません。

運転免許証（ ）	学生証（ ）
健康保険証（ ）	その他（ ）